

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先の皆様との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、テレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定に関しての情報交換も積極的に進めます。

（個別項目）

- ①オープンイノベーションを活用した新規商品・サービスの創出に取り組みます。（当店のイベントノウハウ等を地域と共有し、新たな事業を創出し街の発展に寄与します。）
- ②グリーン化への取組としてHV車の導入や、近隣への移動であれば自転車の活用を推奨していきます。
- ③環境負荷の少ない食材や商品を選定し、環境配慮に積極的に取り組んでいる企業から、優先的に調達を行います。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先の皆様とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当店は、「大和市B級グルメ王座決定戦」2連覇を始めとし、各種グルメコンテスト6冠チャンピオンであることの自覚を持ち、公正かつ適切な店舗運営を行うとともに、社会課題の解決に主体的に関わりながら、自店舗だけでなく地域の活性化に貢献します。

令和5年4月3日

SAKE 代表 黒木 正幸